

## 第1号様式（第3関係）

### 第1回豊山町障害者福祉審議会議事録

- 1 開催日時 平成22年3月26日（金）午前9時30分～11時00分
- 2 開催場所 豊山町役場 2階 会議室2
- 3 出席者
  - (1) 委員  
（会長）池山武志、（副会長）高桑利明、千野幸男、鈴木富雄、小出清美、花田政司、小泉チエ子、栗原啓二、熊沢洋子（欠席：大口利恵子）
  - (2) 事務局  
福祉課長 坪井利春、福祉課長補佐 溝口博、福祉・少子係主査 安藤佳介、福祉・少子係主任 四浦かおり
- 4 議題
  - (1) 平成21年度障害者福祉計画に係る状況報告について
  - (2) その他
- 5 会議資料  
資料：平成21年度障害者福祉計画に係る状況報告  
平成21年度における障害福祉計画の福祉サービス利用者実績
- 6 議事内容

事務局：ただ今より、平成21年度第1回障害者福祉審議会を開会いたします。

委員の皆様には日頃から町の障害福祉にご尽力たまわり、この場をお借りして厚くお礼申し上げます。

私は本日の司会進行をさせていただきます、福祉課長の坪井です。よろしく申し上げます。

事務局を紹介させていただきます。課長補佐の溝口と福祉・少子係の安藤と四浦です。なお、本日は熊沢委員の手話通訳者として柴田正美さんに出席していただいております。会議の発言においても、手話通訳者を介して行っていただくことをご了解いただきますようお願いいたします。

なお、本日、大口委員より欠席される旨の連絡をいただいておりますので、ご報告申し上げます。

では、議題に入りますが、ここからの審議会の議事運営は、会長に申し上げます。

まず、審議会に先立ちまして池山会長より、ご挨拶をいただきたいと思ひます。会長よろしくお願ひします。

会 長：本日は各委員の皆様方には大変お忙しいところ、平成21年度第1回豊山町障害者福祉審議会にご参集いただきましてありがとうございます。

さて、最近ではカナダで行われましたパラリンピックでの障害者の活躍は目覚ましいものがありました。

本日の審議案件につきましては、ご案内いただいているとおりでございますが、ご審議の程よろしくお願ひいたします。

事務局：ありがとうございました。では、議題（1）の平成21年度障害者福祉計画に係る状況報告に入りますが、ここからの議事進行は、池山会長にお願ひいたします。

会 長：それでは議事進行させていただきたいと思ひます。

それでは議題（1）について、事務局から説明をお願いします。

事務局：～平成21年度障害者福祉計画に係る状況報告～  
資料を参考に議事（1）説明

会 長：説明が終わりました。

委員の皆さんからのご意見・ご質問がありましたら、いただきたいと思ひます。

花 田：家族会れんこんの花田と申します。全国的に見て統合失調症の人が100人に1人の割合で発症しているのが現状です。そういう中で、なかには、自分が精神障害者であることを自覚せず隠している人もいます。その前に、豊山町の人口と、精神の手帳所持者の状況を教えてください。

事務局：平成22年2月1日現在14,610人です。精神障害者保健福祉手帳の所持者は、1級3名、2級29名、3級10名で合計42名です。

花 田：人口が約1万人いるとしたら、統合失調症方が約100人いるとい

うことが潜在的に分かっています。なかなかそういう状況で、手帳の申請しやすい状況をつくるのが重要で、その状況をつくることで、手帳を申請する人が増え、自分は障がい者であるという自覚ができるのではないかと思います。手帳を所持することで、どのようなサービスが受けられるかがわからないし、手帳を所持したとしても自分の求めているサービスがないということがあります。

例えば、精神障害者の人は、よく自転車を利用しますが、タクシーをあまり利用しないのが現状です。また遠くへ行く時は、家族の自動車を利用することが多いです。北名古屋市の場合、手帳の所持者は、タクシー利用券と、ガソリン券を選択することができるが、豊山町の場合は、どのような制度になっていますか。

事務局：豊山町では、タクシー利用券を身体手帳1級から3級の方、療育手帳A判定及びB判定の方、精神障害者保健福祉手帳所持者の方について、1ヶ月4枚、年48枚のタクシー利用券を配布しています。また、豊山町では、手帳所持者の方に町の手当を支給しており、ガソリン券のように使用目的を限らず、幅広くご利用できるように、金銭的な支援を行っております。

また、役場の窓口でよく相談があるのですが、精神疾患の方は、医療費の負担が重いということも、よく聞きますが、その方につきましては、県の制度である自立支援医療精神通院の手続きをさせていただくのですが、その方につきましては、町の独自の制度である障害者医療をご利用いただきまして、実質医療費無料となり、金銭の負担なしで、早期治療に務めていただけるような体制をとっております。

会長：ありがとうございます。その他ございますでしょうか。

熊沢：防災対策についてですが、今回要支援者を登録しているだけで、障がい者は、防災訓練に参加できないということでしょうか。障がい者も参加したほうが、一般の人にも分かってもらえると思います。障がい者も参加しないと、実際のときに、障がい者の支援につながらないと思います。

会長：そうですね。避難訓練等は、そういった部分をやらないといけないと思いますがみなさんどうですか。

熊 沢：去年私は、参加しましたが、他の障がい者の方は、あまり参加されなかったように思います。これからの事を考えるとやはり必要になってくると思います。

会 長：どうですか。

事 務 局：防災につきましては、総務・防災係が担当になるのですが、町として総合防災訓練を年1回行っているのですが、各小学校区において自主防災組織を立ち上げて、その地区にあった防災訓練を実施していただいております。町の総合防災訓練は、実際の訓練というよりは、啓発を目的としており、実践的な訓練につきましては、自主防災組織で行っていただくということを、聞いております。本日、豊山小学校区の自主防災組織の副会長をしておられる、千野様がこの会議にご出席ですので、障がい者の方も参加できるプログラムを追加していただけるようこの場をお借りしてお願いいたします。

千 野：昨年、豊山小学校区の自主防災組織を立ち上げました。第1回目の防災訓練では、障がい者の方に参加いただきませんでした。次回からは、参加していただく方向で幅を広げていくことを現在思案中です。

熊 沢：ありがとうございます。高齢者の方も参加できるといいと思います。

千 野：一番問題になるのは、寝たきりの人や障がい者の人の避難です。このような方については、どうしても最後になりがちで、だれが助けに行くかは、家族以外には決まっていないのが現実です。

会 長：災害弱者といわれる人たちにどういう形で手を差し伸べるのかについてが問題です。行政は、災害が起きたときには、手が回らないため、どうしても近所の方の助けがないとできないことなので、やはり自主防災組織の中で健常者の方が話し合っていて、障がい者の方に温かい手を差し伸べていただくとありがたいと思います。それぞれの自主防災会に任せておくだけでなく、行政の方から自主防災組織に働きかけていただくといいと思います。

千 野：災害が起きたときに隣の家に障がいの方がおみえになっても、自分の家が手一杯だと助けに行けない。だれが助けに行くかが問題にな

る。

会 長：いずれにしても、災害が起きたときは、まず自分がやれることをやる、次にとなりの助けをする共助、最後は公助ということになってくると思います。行政だけでは、職員の人数が限られているので、手が回らないので、やはり地域との連携が大切だと思います。

豊山町は、まだ空間があるが、名古屋市中村区の昔でいう駅西ですと住宅が密集しており、お年寄りの方も多くみえるので、災害が起きたときどうするか、日ごろからかなり研修して話し合ってみえます。豊山町も地域でそういったところを話し合っただけだとありがたいなと思います。福祉課の方から防災の担当にそういったことも一度話をしてほしいと思います。

事 務 局：わたしは、民生委員の担当もしておりますが、6月に民生委員さんをお願いをして、障がいの方やお年寄りの方に災害が起きたときに、援護が必要かという意味確認をさせていただいております。それをもとに、10月に名簿の確認をしております。会長もおっしゃいましたが、災害が起きたときに役場は、非常招集がかかりますので、役場の職員がすぐそこに駆けつけるのは、難しいと思いますので、やはり近隣のかたがそこに駆けつけていただき一番最初に活動に加わっていただくのいいと思います。防災訓練も先ほど申しましたが、以前は町が一箇所ですべてで学校で開催し、地区のローテーションで行っておりました。昨年自主防災会が立ち上がり、各小学校区で、訓練を行うということで、町の防災訓練も対応が少し変わってきております。広域的な大規模な訓練は、町の防災訓練で行い、自主防災会では、それぞれの地域にあったプランを作って活動していただくというのがよろしいかと思っております。わたしの方からも、今回ご意見をいただいたことは、防災の担当に伝えておきますので、各自主防災会の訓練においてもそういうご意見を出していただけたらと思います。

鈴 木：身体障害者福祉協議会にも籍をおいておりますが、協議会の中でも、障がい者の実情がわかっていない。これは、プライバシーの問題で、情報の伝達がなされていない。地域でも近隣においてでも情報を隠したがることもある。なかなか情報が集まらないのが実情です。そのようななかで情報の開示については、役場ではどのようにお考えですか。

事 務 局：先ほどでしたが、民生委員の会議で名簿を作成したものについては、

民生委員さんは、お持ちです。ほかのことでもよくありますが、行政は、お願いするばかりで、情報をなかなかださないとお叱りを受けておりますが、民生委員さんについては、守秘義務がありますので、情報を出すことは、可能です。

鈴 木：身体障害者協議会にも本当は名簿を出してほしいと思います。

事 務 局：従前は、出しておりましたが、個人情報保護法ができてから情報を出す方向ではなく、逆の方向に行っております。資料としては、役場は、持っております。

事 務 局：個人情報保護法がずいぶん定着してきておりますので、情報はありますが、どこからその情報を流したのかだれの許可を得て流したのかという逆に苦情を言ってこられるようなケースがあります。行政の立場としては、障がいに関してはデリケートな部分もございまして、情報を出すことは、難しいです。

副 会 長：わたしは、民生委員をやっておりますが、私ども民生委員も個人情報保護法ができてから個人の情報の取扱いを非常に困っております。その反面守秘義務も大切だということを、民生委員の会議で申しあげております。情報だけ得るのではなく、守秘義務も大切だということを会議の席で申しあげております。民生委員さんのなかには、災害が起きたときのために個人マップを作成している方もみえます。民生委員もまだまだやることは、足りないかもしれませんがそれなりに、やっているということも申しあげたいと思います。

鈴 木：社会福祉協議会の会長ですら情報がわかりません。そんなことで、協議会がなりたっていくかと思えます。細かいことがわからないため、活動がしにくいです。

会 長：今の法律では、行政のほうは、手の打ちようがないですので、それをどうやってカバーしていくかが問題になってくると思います。やはり隣の方が助け合って助けにいく共助が大切になってくると思います。最近では、マンションのようなどころだと隣の方の顔を知らないこともあり、難しい面もあります。

千 野：防災訓練でも積極的に参加したいとおっしゃっていただける方は、よろしいのですが、関係ないとか、自分で逃げるからいいとおっしゃる方については、何も手をさしのべられないです。障がいの程度でも隠す方も多いです。特に精神的な障害については、隠したがりです。難しい問題ですが、やはり隣の方に頼っていくしかないと思います。プライバシーについては、法律が変わらない限り行政のほうも難しいのではと思います。

栗 原：一宮東養護学校の校長をしております栗原です。小中学校への理解啓発の活動をされているようですが、年に1回、それも出来なければやらないということで、障がいに対する啓発や理解ということであればもう少し回数を増やしていただけたらと思います。車椅子や点字という具体的なことをされておりますが、それだけではないので、知的の方は、健常者とほぼ同じですが、特別な支援が必要な方もいます。小学校や中学校の時期に障害に対する理解を深めることが、大人になったときに生きてくるのだと思います。

会 長：小さいときからいろんな事を教えていくことが大切ですので、ぜひ教育委員会のほうにも今のご意見を伝えてください。その他ございますか。

副 会 長：成年後見制度の件でお尋ねしたいです。

会 長：制定を検討中となっておりますが、具体的にどのようなことをお考えですか。

事 務 局：重度の障がい等で、ご自身で申請や、契約ができない方で、費用の負担も難しい方に対して、町長が代理で申請を行う制度の実施要綱の制定を検討中です。

会 長：それでは、議題（2）その他に入ります。何かございますか。

事 務 局：平成22年4月から身体障害者相談員に本日ご出席の千野様が就任されましたので、報告させていただきます。

熊 沢：平成22年度から手話通訳者の設置事業が障害者福祉計画に書いて

ありましたがどこまで進んでいますか。

事務局：現在検討ということで、利用者数も少ないということで、設置が難しいので現状です。

熊 沢：手話奉仕員、要約筆記奉仕員の登録制度を検討しますというところについては、どうですか。

事務局：手話奉仕員養成講座の修了者の方について登録していただけるように事前をお願いをさせていただいております。手話通訳者の派遣について平成22年度につきましても、愛知県聴覚障害者協会にお願いして、対応していきたいと思っております。

熊 沢：愛知県聴覚障害者協会ですと時間がかかるので、豊山町に登録されている方がいればと思うのですが。

事務局：急ぎの場合については、取り急ぎファックス等で対応し、愛知県聴覚障害者協会に事後報告という形で報告をさせていただいております。通常申請については、一週間前に申請していただいております。

花 田：近隣の市町村ですと手話通訳の講習会をされた後で、ボランティアサークルに登録されるなどされているようですが、豊山町においてもそのようなサークルはありますか。

事務局：ございます。平成21年度では、手話サークル豊友に25名登録があり、点字友の会9名、㊦とよやま（要約筆記）5名、虹の会（視覚障害者の方のために小説等の録音をしている）6名の方が活動をされております。

熊 沢：今日の審議会の通知にファックス番号がついていませんでした。

事務局：配慮にかけておりました。申し訳ありませんでした。

熊 沢：この会議に直接関係ないのですが、タウンバスの時刻について、日曜日と土曜日と祝日ですが9時からしかないのですが、もう少し早い時間に運行してほしいです。



事務局：平成22年度については、時刻表の変更はないと担当から聞いております。平成22年度に利用者の実態調査を行うと聞いております。

事務局：休みの日に、早い時間に運行してほしいという要望があるということを担当に伝えます。

会長：これをもちまして第1回障害者福祉審議会を閉会させていただきます。  
ご協力ありがとうございました。

上記のとおり、第1回豊山町障害者福祉審議会の議事の経過及びその結果を明確にするため、この議事録を作成し、会長及び出席者2名が署名する。

平成22年4月20日

会長 池山武志

署名人 高栞利明

千野幸男